

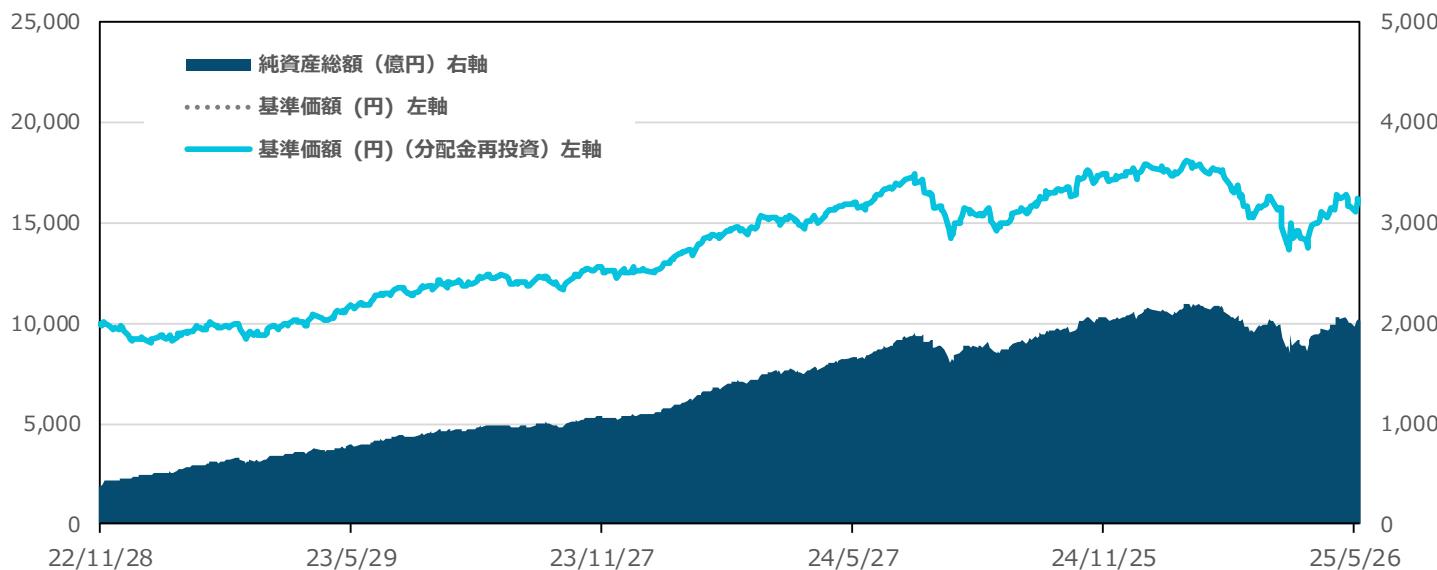
## ティー・ロウ・プライス 米国オールキヤップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



基準価額	15,987円
純資産総額	2,019.4億円
設定日	2022年11月28日
信託期間	原則として無期限
決算日	毎年5月15日（休業日の場合は翌営業日）

### ■運用実績の推移



### ■騰落率 (%)

期間	ファンド
1ヶ月	6.73
3ヶ月	-2.82
6ヶ月	-6.36
1年	1.88
3年	-
設定来	59.87

### ■分配金実績（1万口当たり、税引き前）

決算期	分配金
第1期 2023/5/15	0円
第2期 2024/5/15	0円
第3期 2025/5/15	0円
累計	0円

※基準価額は1万口当たりです。

※基準価額および基準価額（分配金再投資）は信託報酬等（後記の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

※基準価額（分配金再投資）および騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

## ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式

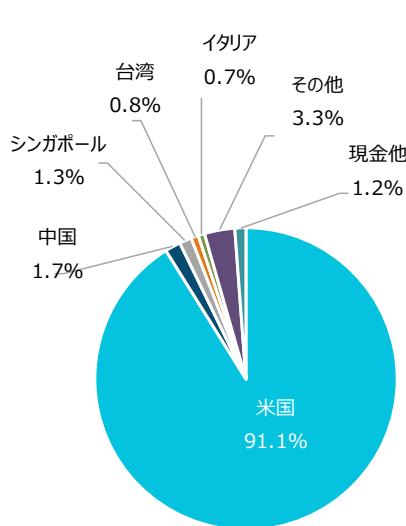


### ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式マザーファンドの状況

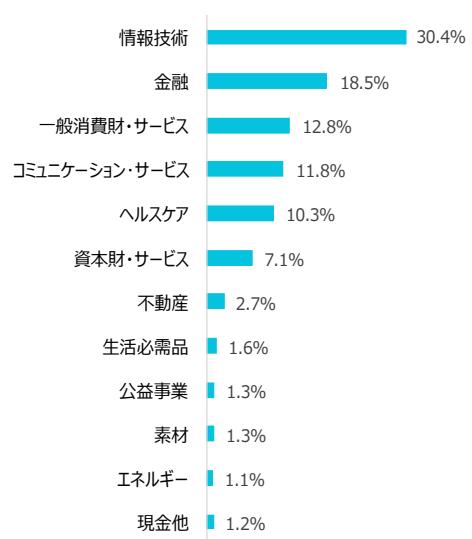
#### ■資産配分

株式等	98.8%
現金他	1.2%
合計	100.0%

#### ■国・地域別配分（上位5カ国）



#### ■セクター配分



※構成比はすべて対純資産総額の比率です。

※セクター配分は、世界産業分類基準（GICS）の分類によります。ティー・ロウ・プライスは、将来の報告についてGICSの更新があればそれに従います。

GICSの情報は巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」をご確認ください。

※現金他には、キャッシュのほか未収・未払金等を含んでおり、マイナスとなる場合もあります。

#### ■組入上位10銘柄

(組入銘柄数：99銘柄)

	銘柄名	セクター	国・地域	構成比
1	マイクロソフト	情報技術	米国	7.2%
2	エヌビディア	情報技術	米国	5.9%
3	アップル	情報技術	米国	3.9%
4	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	米国	3.6%
5	ネットフリックス	コミュニケーション・サービス	米国	3.3%
6	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	米国	2.9%
7	ブロードコム	情報技術	米国	2.6%
8	ビザ	金融	米国	2.6%
9	チャールズ・シュワブ	金融	米国	2.4%
10	アルファベット	コミュニケーション・サービス	米国	2.3%

※構成比はすべて対純資産総額の比率です。

※セクター配分は、世界産業分類基準（GICS）の分類によります。ティー・ロウ・プライスは、将来の報告についてGICSの更新があればそれに従います。

GICSの情報は巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」をご確認ください。

※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

## ティー・ロウ・プライス 米国オールキヤップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



## 運用担当者のコメント

## ■ 市場概況

5月の米国株式市場（S&P500指数、米ドルベース）は上昇しました。前月初めの相互関税発表による大幅な下落からの回復基調が続きました。

概ね好調な企業業績などが支援材料となったうえ、米国と中国が相互に課していた100%超の高関税を引き下げ、関税の一部を90日間停止することで合意したことから、米中貿易摩擦緩和への期待が広がり、市場は上昇幅を拡大させました。一方で、トランプ政権の減税法案を巡る財政悪化懸念による米国債利回りの上昇などが、相場を押し下げる場面がありました。月末にかけては、トランプ大統領の関税措置が権限濫用にあたるとして撤回を命じた米国国際貿易裁判所の判断を米連邦控訴裁判所が一時的に停止したことが相場の上値を抑えたものの、月を通じてみると株式相場は上昇しました。

S&P500指数の業種（世界産業分類基準に基づく11セクター）別のパフォーマンス（トータルリターンベース）では、「情報技術」、「コミュニケーション・サービス」、「一般消費財・サービス」といった超大型テクノロジー銘柄の所属セクターの上昇が目立ち、「資本財・サービス」、「金融」、「公益事業」などが続きました。一方、トランプ大統領が薬価引き下げを目的とした大統領令に署名するとの報道を受けて「ヘルスケア」の下落が目立ったほか、「不動産」、「エネルギー」、「生活必需品」などが相対下位となりました。また、時価総額別では、大型株（ラッセル1000指数）と小型株（ラッセル2000指数）が共に上昇したものの、大型株の上昇幅が大きくなりました。

## ■ 運用概況

5月のファンドの騰落率は、+6.73%となりました。

組入銘柄では、ソフトウェア大手のマイクロソフト、グラフィック半導体大手のエヌビディア、半導体・インフラソフトウェアソリューションメーカーのブロードコムなど、テクノロジー銘柄の組み入れがプラスに寄与しました。マイクロソフトとエヌビディアは人工知能（AI）関連の需要の強さを背景にクラウド事業や先端半導体といったそれぞれの主力事業が好調で、当月発表した決算が市場予想を上回ったことなどが株価を押し上げ、ブロードコムはエヌビディアの好決算を受けて株価が上昇した半導体関連銘柄に連れ高となりました。関税への脅威後退で株式相場が4月2日の相互関税発表前の水準を回復する中、もとより関税に左右されにくい持続的な成長テーマとしてAI関連銘柄が再び脚光を浴び、相場をけん引しました。

一方、製薬大手のイーライリーや医療保険会社のユナイテッドヘルス・グループといったヘルスケア銘柄、iPhoneを提供するアップルが主なマイナス寄与銘柄となりました。イーライリリーは、薬剤給付管理会社が肥満症治療薬で競合する他社との販売提携を発表したことや、トランプ大統領が薬価引き下げに向けた大統領令に署名したこと、ユナイテッドヘルス・グループは、最高経営責任者の突然の辞任に加え、メディケア関連の不正行為の疑いで米司法省による捜査が報じられたことなどから、それぞれ株価が大幅に下落しました。アップルは、1-3ヶ月期の決算で中国の販売不振が懸念されたことに加え、トランプ大統領が米国外製iPhoneに関税を課す意向を表明したことから、株価が軟調に推移しました。

\*個別銘柄の株価は、日本円ベース。

## ■ 今後の見通し

関税措置を巡る米中の貿易協議の進展に加え、米企業の概ね堅調な決算発表が相次ぎ、景気後退の顕著な兆候も見当たらない中、市場には楽観的な見方が広がっています。一方で、米中の合意はあくまで時限措置に過ぎず、法廷闘争にまで発展した関税措置の行方が容易に見通せない中、関税措置に伴う景気減速懸念は依然としてくすぶっています。当ファンドでは、情勢が悪化した場合の株価下振れリスクへの対応として、①業績の安定度が高い（ディフェンシブな）銘柄、②サプライチェーンの混乱や輸入コストの増加といった関税の影響を比較的受けにくく、米国内の持続的トレンドに沿って今後も収益成長が期待できる銘柄、③米国外で米国経済にそれほど依存せずに収益成長が可能とみる銘柄などに注目しています。また、関税措置などによる不確実性には引き続き警戒する必要があるものの、環境の変化を踏まえてポートフォリオに調整を加えています。

今後も、グローバルに展開する調査チームからの知見を活用し、中小型株式を含む米国の幅広い投資機会の中から、「企業の質」、「業績予想の乖離」、「業績のトレンドの変化」、「バリュエーション」の“4本の柱”に基づいて投資先を選び出すことにより、世界で起きている様々な変化に柔軟に対応可能なポートフォリオの構築・維持をめざします。

投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

## ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



## ファンドの特色

1

ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として米国の株式の中で、成長性が高いと判断される企業や、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される企業の株式等に投資を行います。大型株式から小型株式まで幅広い時価総額規模の企業を投資対象とします。なお、米国以外の企業にも投資する場合があります。

2

銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ<sup>\*1</sup>」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス<sup>\*2</sup>のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

\*1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

\*2 委託会社およびその関連会社をいいます。

3

実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

## 投資リスク

## ■基準価額の変動要因

## 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。当ファンドが有する主なリスク(ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。)は以下の通りです。

## 株価変動リスク

当ファンドは、米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(米国預託証券(ADR)等を含みます。)の値動きにより、大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

## 中小型株投資リスク

当ファンドは中小型株も投資対象としますが、時価総額が小さい企業の株式は、大規模企業の株式に比べ価格の変動性(ボラティリティ)が高い傾向があります。こうした企業は、十分な資金を確保できない、業歴が短い、事業内容が多様ではないなどの理由から事業後退のリスクが高くなる可能性があり、ファンドの基準価額に影響します。

## 為替変動リスク

当ファンドは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります)を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

## ティー・ロウ・プライス 米国オールキヤップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



### その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドに大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や、主要投資対象市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で保有有価証券等を取りきれないリスク、取引量が限られて保有有価証券等の売却が困難となるリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

### 収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

## ティー・ロウ・プライス 米国オールキヤップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



### お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。 ※販売会社によっては上記と異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。
その他	信託期間	原則として無期限(設定日：2022年11月28日)
	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・受益権口数が30億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・信託契約を解約することに正当な理由がある場合
	決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	1兆円を上限とします。
	公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	毎年5月の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られている受益者に対して交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 一定の要件を満たした公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額です。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.5675%(税抜1.425%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	信託財産留保額	その他の費用・手数料	法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用、計理業務およびこれに付随する業務にかかる費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
		売買委託手数料等	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、ファンドから支払われます。 ※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります)を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

## ティー・ロウ・プライス 米国オールキヤップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



## 当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が作成したお客さま用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

投資信託は、値動きのある有価証券等を対象としているため、投資元本を割り込み損失が生じることがあります。

ご購入の際は販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずお受け取りのうえ、内容をよく読み、ご自身でご判断ください。

投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

個別銘柄につき、売買を推奨するものではありません。

当資料内で表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。

当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の通知なしに変更されることがあります。

世界産業分類基準（「GICS」）は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（「MSCI」）およびマグロウヒル・カンパニーズ傘下のスタンダード＆プアーズ（「S&P」）が開発した独占的財産およびサービスマークであり、ティー・ロウ・プライスにライセンス供与されています。MSCI、S&PまたはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれも、当該基準や分類（またはその利用から得られた結果）について明示的にも暗示的にもいかなる保証や表明もしません。また、すべての関係当事者は、当該基準や分類のいずれについても、その独創性、正確性、網羅性、商品性または特定の目的適合性について、いかなる保証からも明示的に免責されます。前述の内容を制限することなく、MSCI、S&P、その関連会社またはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれの場合も、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他のいかなる損害（逸失利益を含む）について、その発生可能性が通知されていたとしても、いかなる責任も負いません。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社



T.RowePrice

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3043号  
加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会／  
一般社団法人投資信託協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社

販売会社一覧をご覧ください。

## 販売会社一覧

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第34号	○	○	○	

※○印は加入を意味します。